

自動車整備業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	10～ 11	新車納整工場ボディーコーティング作業場で、脚付作業台に乗り、1BOX車のコーティング施工時、ルーフパネルの施工液塗布終了後、作業台から降りようとする際、作業台の高さを低いと勘違いし（実際の高さは107cm）踏み浅を使わず後ろ向きにそのまま降りたため、地面に落下し背中を打ち負傷した。	55 ～ 299	100
2	13～14	事業場整備工場内で被災者が作業中、工場内高所の物品（道具）を取るために脚立を使用し取り終え飛び降りた。降りた際両足で着地し、右足底部に痛みと違和感が生じ座り込んだまま立つ事が出来なくなっているところを事業場専務が発見し病院へ搬送し付き添った。	45	1～ 9
3	17～18	工場内にて溶接作業中、脚立に乗って作業していた際、足を踏み外し転落し、後ろにあった製品に頭を打撲した。	56	10 ～ 29
4	9～ 10	工場内において、オイルもれ修理の点検車両をリフトで1.5m程度に上げ、高さ2mの脚立で運転席に登り作業し、降りようとしたところバランスを崩して落下した。	51	1～ 9
4	14～ 15	工場内にて、内側から車輛搬入用シャッターのペンキ塗装を行うため、梯子をかけて登り、シャッター上方の塗装作業を行っていたところ、梯子の掛かり具合が悪く、後方へ梯子が滑り、梯子を下に敷く形で転落し、左手首と左肋骨を骨折した。	41	1～ 9
5	9～ 10	トラックの荷台から修理を終えて脚立から下りる時に、足を踏み外して飛び下り、骨折した。	61	1～ 9
6	10～ 11	倉庫内で車両の掃除をしている時に、梯子から落ちて左手首を負傷した。	44	1～ 9

7	14~15	ショールームで新車の部品を取り付け中に、運転席から降りる時、足を滑らせて、強く手をついた。	59	1~9
9	13~14	当社が受注した鳩よけネット取り付けの作業を1階ベランダで6尺脚立上から2段目まで登り行っていた。作業は昼過ぎから20分位後、天井付近に設置されているエアコン室外機にネットをかけている時、落下し、頭部を打ったものである。	32	~999
9	13~14	自動車整備工場内で、自動車のルーフ面を磨くため脚立（高さ60cm）の上に乗ろうと1段目のステップに左足を掛けて右足を脚立の上に置いて上がろうとしたが、右足が脚立のふちに引っ掛かった。1度立つことが出来たがバランスを崩し地面に落下、右太もも部分を強打した。	66	50~99
11	16~17	保育園2歳児組にて、おやつ後、子ども達のエプロンをしゃがんでロッカーに入れている時、少し離れたところで、子ども同士が叩き合い（ケンカ）をしていることに気づき、慌てて止める為立ち上がりながら駆け寄ろうとした瞬間に右足ふくらはぎに激痛がはしり、負傷した。	52	10~29
12	11~12	会社の大掃除の際に脚立を用い窓ガラスを拭き脚立から降りる際に、脚立から滑り落ち、右手を負傷した。	61	10~29
12	14~15	工場にて年末大掃除作業中、工場内塗装室の天井から、道具を取りに梯子を下りるとき、梯子と一緒に約3m下に転落し、右足首を骨折した。	55	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html